



PepsiCo の職場における 人権ポリシー

PepsiCo は、全従業員の人権と品位を尊重します。すべての従業員に、安全かつ清潔で健康に害を及ぼすことのない職場環境を提供し、職場での嫌がらせや虐待から従業員を守ります。

賃金、福利厚生などの雇用条件は公正かつ誠意を持って処遇し、従業員の結社の自由を認めます。強制労働や児童労働を利用することはありません。

差別を容認せず、すべての従業員が平等な機会を得られるよう保証します。

事業を展開する国や地域がどこであっても、順守すべき法律、規制、その他の労働基準のすべてに従います。

共に活動するパートナー企業が、私たちと同じポリシーを共有することは非常に重要だと考えるため、パートナー各社、納入業者、受託業者、供給メーカーにも、ポリシーへの賛同をお願いしています。

PepsiCo の職場における人権ポリシー：
ガイドラインと定義

ガイドライン

対象：このポリシーは、PepsiCo の全ての従業員に適用されます。

最低基準：PepsiCo で行われるすべての活動は、現地の法規および規制に準拠するものでなくてはなりません。このポリシーは、該当する法規制が存在しない国や地域において最低限順守すべき基準となります。

発効日：2009年2月

定義：これらの定義は、「価値観の声明」、「行動規範」、および PepsiCo または各部門が定めるポリシー（従業員の多様性、環境、健康と安全、労働、人事に関するポリシー）と併せて解釈する必要があります。

人権によって、次のような権利が保証されています。

1. **尊重**：個人の安全。および結社の自由の保障。嫌がらせや虐待を受けないこと。
2. **平等**：年齢、性別、人種、肌の色、宗教、ジェンダー、ジェンダーアイデンティティ、国籍、性的指向、身体の障害、軍役経験の有無、妊娠の有無や、適切な国家、州、地域で定める法律によって保護されるその他の特徴に関係なく、平等の機会を得ること。
3. **労働者の尊厳**：人間的な労働条件。従業員の健康と安全が保証されること。強制労働および児童労働の禁止。

結社の自由とは：法律および会社のポリシーや手続きに違反しない限り、従業員は、労働に関する目的で、集会を開いたり、情報を伝達したり、組合に加入する権利を有します。

強制労働の禁止とは：受刑者などに強制労働を行わせることはありません。また、労働者を監督する手段として、身体的、性的、心理的な処罰や暴力あるいは言葉による虐待を使用しません。

児童労働の禁止とは：フルタイム、パートタイムを問わず、また報酬の有無に関わらず、いかなる目的であっても 15 歳以下の児童を雇用しません。

人間的な労働条件とは：安全かつ清潔で、健康に害を及ぼすことのない労働環境を提供します。適切な照明が設置された明るい作業場所、持ち運び可能な飲料水、休憩所を用意し、さらに緊急避難口の確保と火災時の消防設備、応急手当セットも準備します。また、常に消防や病院に緊急連絡できる状態にします。